(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6469573号 (P6469573)

(45) 発行日 平成31年2月13日(2019.2.13)

(24) 登録日 平成31年1月25日(2019.1.25)

(51) Int.Cl. F 1

 A 6 1 C
 13/36
 (2006.01)
 A 6 1 C
 13/36

 A 6 1 B
 34/10
 (2016.01)
 A 6 1 B
 34/10

**A61B 6/14 (2006.01)** A61B 6/14 300

請求項の数 20 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2015-532017 (P2015-532017)

(86) (22) 出願日 平成25年9月11日 (2013.9.11) (65) 公表番号 特表2015-529533 (P2015-529533A)

(43) 公表日 平成27年10月8日 (2015.10.8)

(86) 国際出願番号 PCT/US2013/059226 (87) 国際公開番号 W02014/043210

(87) 国際公開日 平成26年3月20日 (2014.3.20) 審査請求日 平成28年9月8日 (2016.9.8)

(31) 優先権主張番号 61/699,938

(32) 優先日 平成24年9月12日 (2012. 9.12)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 13/801,244

(32) 優先日 平成25年3月13日 (2013.3.13)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(73)特許権者 513164565

シンセス・ゲーエムベーハー Synthes GmbH

スイス国、シーエイチ-4436 オーベルドルフ、アイマットストラッセ 3 Eimattstrasse 3, CH -4436 Oberdorf, Sw itzerland

itzerra.

(74)代理人 100088605

弁理士 加藤 公延

(74)代理人 100130384

弁理士 大島 孝文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】患者別プレートの生産方法

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

患者別下顎骨プレートの製造システムの作動方法であって、

前記製造システムが、組織体の仮想3次元モデルを取得する工程と、

前記製造システムが、コンピューティングデバイスによって実行されるソフトウエアプログラムを介してインプラント体を含む整形外科用インプラントの仮想 3 次元モデルを設計する工程であって、前記整形外科用インプラントの仮想 3 次元モデルがインプラント体を含み、

1)前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの特定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられた内側インプラント表面及び前記内側インプラント表面に対して直交する厚さ軸を画定し、

2)前記インプラント体が細長く、締結具の仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの所定の区間まで延在しないように、前記インプラント体を通り、前記インプラント体の前記厚さ軸に対して角度付けられた穴軸に沿って延びる少なくとも1個の仮想の穴を備えるように、インプラントの仮想3次元モデルを設計する工程と、

前記組織体の前記仮想 3 次元モデルの前記特定の部分を重ね合わせ、前記整形外科用インプラントの操作された仮想 3 次元モデルを画定するように、前記製造システムが前記ソフトウエアプログラムを介して、前記整形外科用インプラントの前記仮想 3 次元モデルを操作する工程と、

挿入された前記締結具の前記仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの

所定の区間内まで延在しないように挿入され、前記組織体の前記仮想3次元モデルの前記 所定の区間が、神経、歯、又は金物類を含<u>み</u>、前記製造システムが前記ソフトウエアプログラムを介して、前記締結具の前記仮想3次元モデルを少なくとも部分的に前記インプラント体の前記少なくとも1個の穴に挿入する工程と、

前記製造システムが、前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想 3 次元モデルを製造機械に転送する工程であって、前記製造機械は、前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想 3 次元モデルに対応する患者別整形外科用インプラントを構築するよう構成された、操作された仮想 3 次元モデルを製造機械に転送する工程と、

を含む、患者別下顎骨プレートの製造システムの作動方法。

#### 【請求項2】

前記所定の区間が、前記インプラント体を通って延在する別の締結具との交点である、 請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記組織体が、下顎骨であり、前記組織体の仮想3次元モデルを取得する工程が、前記下顎骨の仮想3次元モデルの取得を含み、

前記整形外科用インプラントが、第1から第5のインプラント部分を備え、

前記第3のインプラント部分が、前記下顎骨の前面にわたり嵌合するように構成され、 前記第2及び前記第4のインプラント部分が、前記第3のインプラント部分の端部にそれでれ接続され、前記下顎骨の側面にわたり嵌合するように構成され、

前記第1及び前記第5のインプラント部分が、前記第2及び前記第4のインプラント部分の端部にそれぞれ角度をつけてずらして接続され、前記下顎骨の下顎枝の少なくとも一部にわたり嵌合するように構成されている、

請求項1又は2に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記組織体が、上顎骨であり、前記組織体の仮想3次元モデルを取得する工程が、前記上顎骨の仮想3次元モデルの取得を含む、請求項1又は2に記載の方法。

#### 【請求頃5】

前記組織体の仮想3次元モデルを取得する工程が、コンピュータ断層撮影(CT)走査機械、レーザ走査機械、光学走査機械、磁気共鳴映像(MRI)機械、及び座標計測機械からなる群から選択される走査機械を用いて前記組織体を走査することを含む、請求項1~4のいずれか一項に記載の方法。

# 【請求項6】

請求項1~5のいずれか一項に記載の方法であって、前記少なくとも1個の穴が、第1の穴であり、前記締結具の前記仮想3次元モデルが、第1の締結具の仮想3次元モデルであり、当該方法が更に、前記製造システムが前記インプラント体を通って延在する第2の穴を設計する工程を含み、前記第1の締結具の前記仮想3次元モデル及び第2の締結具の仮想3次元モデルがそれぞれ前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想3次元モデルの第1の穴及び第2の穴に少なくとも部分的に配置される場合、前記第2の締結具の前記仮想3次元モデルに接触しないように、第2の穴が前記厚さ軸に対して角度付けられる第2の穴軸を画定する、方法。

# 【請求項7】

製造機械を用いて前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想3次元モデルと対応するように前記患者別整形外科用インプラントを構築する工程を更に含む、請求項1~6のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想3次元モデル及び前記少なくとも1個の穴を表すデータを用いてCNCコードを生成することを更に含む、請求項7に記載の方法。

### 【請求項9】

前記構築する工程が、前記CNCコードをCNC機械に転送し、前記CNC機械を使用

10

20

30

40

して前記患者別整形外科用インプラントを構築することを含む、請求<u>項8</u>に記載の方法。

# 【請求項10】

前記整形外科用インプラントの仮想3次元モデルを操作する操作工程が、前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルを前記組織体の前記仮想3次元モデルに連結することを含む、請求項1~9のいずれか一項に記載の方法。

# 【請求項11】

患者別下顎骨プレートの製造システムの作動方法であって、

前記製造システムが、コンピューティングデバイスによって実行されるソフトウエアプログラムを介して、整形外科用インプラントの仮想3次元モデルを設計する工程であって、1)前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルが、組織体の仮想3次元モデルの所定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられた内側インプラント本面及び前記内側インプラント表面と直交する厚さ軸を画定し、2)インプラント体が細長く、締結具の仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの所定の区間まで延在しないように、前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルの前記インプラント体を通り、前記インプラント体の前記厚さ軸に対して角度付けられた穴軸に沿って延びる少なくとも1個の仮想の穴と、を有するように、インプラント体を含む整形外科用インプラントの仮想3次元モデルを設計する工程と、

前記組織体の前記仮想3次元モデルの前記特定の部分を重ね合わせ、前記整形外科用インプラントの操作された仮想3次元モデルを画定するように、前記製造システムが、前記ソフトウエアプログラムを介して、前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルを操作する工程と、

挿入された前記締結具の前記仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの所定の区間内まで延在しないように挿入され、前記組織体の前記仮想3次元モデルの前記所定の区間が、神経、歯、又は金物類を含む、前記製造システムが前記ソフトウエアプログラムを介して、前記締結具の前記仮想3次元モデルを少なくとも部分的に前記インプラント体の前記少なくとも1個の穴に挿入する工程と、

前記製造システムが、前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想3次元モデルを製造機械に転送する工程であって、前記製造機械は、前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想3次元モデルに対応する患者別整形外科用インプラントを構築するよう構成された、操作された仮想3次元モデルを製造機械に転送する工程と、

を含む、患者別下顎骨プレートの製造システムの作動方法。

# 【請求項12】

前記組織体の前記仮想3次元モデルを取得する工程を更に含む、請求項11に記載の方法。

# 【請求項13】

前記取得する工程が、走査機械を用いて前記組織体を走査することを含み、前記走査機械は、コンピュータ断層撮影(CT)走査機械、レーザ走査機械、光学走査機械、磁気共鳴映像(MRI)機械、及び座標計測機械からなる群から選択される、請求<u>項12</u>に記載の方法。

#### 【請求項14】

前記取得する工程において、前記組織体が、下顎骨であり、前記取得工程が、前記走査機械を用いて前記下顎骨を走査することを更に含み、

前記整形外科用インプラントが、第1から第5のインプラント部分を備え、

\_\_\_前記第3のインプラント部分が、前記下顎骨の前面にわたり嵌合するように構成され、 \_\_前記第2及び前記第4のインプラント部分が、前記第3のインプラント部分の端部にそれでれ接続され、前記下顎骨の側面にわたり嵌合するように構成され、

前記第1及び前記第5のインプラント部分が、前記第2及び前記第4のインプラント部分の端部からそれぞれ角度をつけてずらして接続され、前記下顎骨の下顎枝の少なくとも一部にわたり嵌合するように構成されている、

請求項13に記載の方法。

10

20

30

# 【請求項15】

前記製造機械を用いて前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想3次元モデル と対応するように、有形の整形外科用インプラントを構築する工程を更に含む、請求項1 2~14のいずれか一項に記載の方法。

(4)

# 【請求項16】

前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデル及び前記少なくとも1個の仮想の 穴を表すデータを用いてCNCコードを生成することを更に含む、請求項15に記載の方 法。

# 【請求項17】

前記構築する工程が、前記CNCコードをCNC機械に転送することを含む、請求項1 6に記載の方法。

#### 【請求項18】

前記構築する工程が、前記CNC機械を用いて前記有形の整形外科用インプラントを構 築することを含む、請求項17に記載の方法。

### 【請求項19】

請求項12~17のいずれか一項に記載の方法であって、前記少なくとも1個の仮想の 穴が、第1の仮想の穴であり、前記締結具の前記仮想3次元モデルが、第1の締結具の仮 想3次元モデルであり、当該方法が更に、前記製造システムが、第2の穴軸に沿った第2 の仮想の穴を設計する工程を含み、前記第1の締結具の前記仮想3次元モデル及び第2の 締結具の仮想3次元モデルがそれぞれ前記整形外科用インプラントの前記操作された仮想 3次元モデルの前記第1の仮想の穴及び前記第2の仮想の穴に少なくとも部分的に配置さ れる場合、前記第2の締結具の前記仮想3次元モデルが前記第1の締結具の前記仮想3次 元モデルに干渉しないと確定するように、前記第2の穴軸が前記インプラント体に対して 角度付けられる、方法。

#### 【請求項20】

前記設計する工程が、前記インプラント体に対する前記少なくとも1個の仮想の穴の角 度又は位置についての情報を含む場所データを取得することを含む、請求項12~19の いずれか一項に記載の方法。

# 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

### [0001]

# (関連出願の相互参照)

本出願は、2012年9月12日出願の米国仮特許出願第61/699,938号、及 び 2 0 1 3 年 3 月 1 3 日出願の米国特許出願第 1 3 / 8 0 1 , 2 4 4 号の利益を主張し、 当該出願の全開示は、それらの全体が本明細書に参照により援用される。

# [0002]

#### (発明の分野)

本開示は、整形外科用インプラントの生産方法及び生産システムに、より具体的には患 者別下顎骨プレートの製造方法及び製造システムに関する。

#### 【背景技術】

# [0003]

多くの外科的手技は、骨又は骨移植片への、下顎骨プレートなどの整形外科用インプラ ントの固定を伴う。骨ねじなどの1個以上の締結具が、整形外科用インプラントを骨又は 骨移植片に固定するために使用され得る。いくつかの整形外科用インプラントは、締結具 を受容するように構成されるインプラントの穴を含む。このようにして、これらの整形外 科用インプラントは、締結具を各インプラントの穴を通して骨又は骨移植片に挿入するこ とにより、骨又は骨移植片に取り付けられ得る。しかしながら、これらの締結具は、骨の ある領域には接触しないことが重要である。例えば、下顎骨の再生では、締結具は、神経 、歯、歯のインプラント、又は任意の他の金物類を損傷することを避けるために、神経、 歯、及び/又は歯のインプラントに接触するべきでない。また、締結具は、整形外科用イ

10

20

30

40

ンプラントのインプラントの穴を通って挿入される場合、互いに干渉しないことが重要である。それゆえ、インプラントの穴角度付けを、この締結具が互いに干渉せず、神経及び歯などの特定の組織部分に接触しないように調節することが望ましい。各患者の神経及び歯の場所及び向きは、様々であり得る。したがって、インプラントの穴角度付けを調節するために、特定の患者について特別に設計された整形外科用インプラントを生産することが望ましい。

#### 【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

### [0004]

本開示は、とりわけ、コンピュータ支援ソフトウェアを実行するコンピューティングデバイスを用いる、患者別整形外科用インプラントの作製方法に関する。一実施形態では、本方法は、以下の工程: (a)組織体の仮想3次元モデルを取得する工程、(b)インプラント体を含む整形外科用インプラントの仮想3次元モデルを設計する工程であって、該整形外科用インプラントの仮想3次元モデルが組織体の仮想3次元モデルの特定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられるように、設計する工程、及び(c)インプラント体を通って延在する少なくとも1個の穴を設計する工程であって、締結具の仮想3次元モデルが少なくとも1個の穴に少なくとも部分的に配置される場合、締結具の仮想3次元モデルが組織体の仮想3次元モデルの所定の区間内まで延在しないように、少なくとも1個の穴がインプラント体に対して位置付けられるか又は角度付けられるように、設計する工程、のうちの1つ以上を含む。

#### [0005]

別の実施形態では、本方法は、以下の工程、(a)組織体の仮想3次元モデルの所定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられた整形外科用インプラントの仮想3次元モデルがインプラント体を含む、工程、及び(b)整形外科用インプラントの仮想3次元モデルのインプラント体を通って延在する少なくとも1個の仮想の穴を創作する工程であって、締結具の仮想3次元モデルが少なくとも1個の穴に少なくとも部分的に配置される場合、締結具の仮想3次元モデルが組織体の仮想3次元モデルの所定の区間内まで延在するように、少なくとも1個の仮想の穴がインプラント体に対して位置付けられるか又は角度付けられる、工程、のうちの1つ以上を含む。

### 【図面の簡単な説明】

# [0006]

前述の課題並びに以下の本願の好ましい実施形態の詳細な説明は、添付の図面と共に読むことで、より良く理解されるであろう。本出願の外科器具及び方法を例解する目的のために、好ましい実施形態が図面に示される。しかしながら、本願は、開示される特定の実施形態及び方法に限定されず、その目的のためには、特許請求の範囲が参照されることを理解するべきである。図面は以下の通りである。

【図1A】下顎骨及び下顎骨に連結された患者別整形外科用インプラントの斜視図であり、整形外科用インプラントは、複数の穴を画定し、これらの穴のそれぞれは、締結具を受容するように構成されかつ寸法決めされる。

【図1B】下顎骨及び図1Aで示される整形外科用インプラントの一部の上面透視図であり、穴のうちの少なくともいくつかを通って下顎骨に挿入される締結具を示す。

【図1C】下顎骨及び図1Bで示される整形外科用インプラントの一部の底面透視図である。

【図1D】図1Cで示される一部の整形外科用インプラントの拡大断面図である。

【図2A】図1Aで示される患者別整形外科用インプラントの斜視図である。

【図2B】図2Aで示される患者別整形外科用インプラントの側面図である。

【図2C】図2Aで示される患者別整形外科用インプラントの正面図である。

【図2D】図2Aで示される患者別整形外科用インプラントの、図2Cの区間線2C-2Cに沿って取った、拡大断面図である。

10

20

30

40

20

30

40

50

【図3A】本開示の別の実施形態に従う、患者別整形外科用インプラントの斜視図である

【図3B】本開示の更に別の実施形態に従う、患者別整形外科用インプラントの斜視図である。

【図4】図2A~C及び3A~Bで示される患者別整形外科用インプラントの作製方法を示す。

【発明を実施するための形態】

# [0007]

以下の説明において、特定の専門用語は便宜上のためにのみ使用され、限定的ではない。用語「右」、「左」、「下方」、及び「上方」は、参照がなされる図面内での方向を指定する。用語「近位に」及び「遠位に」は、それぞれ、外科デバイスを使用する外科医に向けて、及びその外科医から離れる方向を指す。用語「前部」、「後部」、「上側」、「下側」、及び関連する語及び/又は文節は、参照がなされる人体における好ましい位置及び方位を指定し、限定的であることを意味するものではない。専門用語には、前述で列挙した語、その派生語、及び同様の意味を有する語が含まれる。

#### [00008]

図1A~Cを参照して、外科システムは、患者の組織体10に連結されるように構成される、患者別整形外科用インプラント100を含んでよい。外科システムは、患者別整形外科用インプラント100を組織体10に連結するように構成される、1個以上の締結具108は、骨ねじ110として構成され得る。その構成にかかわらず、各締結具108は、穴106のうちの1個に、及び組織体10内に挿入されるように構成され且つ寸法決めされ、これにより患者別整形外科用インプラント100を組織体10に固定する。患者別整形外科用インプラント100は、特定の患者の組織体10の特定の部分にわたり嵌合するように輪郭をつけられ得る。組織体10は、本明細書で使用されるとき、下顎骨16などの患者の骨を含み得る。図面は下顎骨16を示すが、組織体10は、上顎骨などの患者の解剖学的組織の他の部分であり得る。

#### [0009]

患者別整形外科用インプラント100は、組織体10の第1の組織セグメント12を組 織体10の第2の組織セグメントに固定するために使用され得る。第1の組織セグメント 1 2 は、欠陥又は病変組織部分により第 2 の組織セグメントから分離され得る。欠陥は、 例えば骨折であってよい。したがって、第1の組織セグメント12は、骨折により第2の 組織セグメント14から分離され得る。第1の組織セグメント12及び第2の組織セグメ ント14の固定は、組織体10の治癒を促進することができる。それゆえ、患者別整形外 科用インプラント100は、骨形成が起こる間、第2の組織セグメント13に対して第1 の組織セグメント12を支持及び保持することができる。あるいは、患者別整形外科用イ ンプラント100は、骨移植片を第1の組織セグメント12及び第2の組織セグメント1 4に固定するために使用され得る。このような場合、組織体10の病変部分は、患者から 除去され、骨移植片と置き換えられてよい。次に、整形外科用インプラント100は、骨 移植片を第1の組織セグメント12及び第2の組織セグメント14に固定するために使用 され得る。具体的には、骨移植片は、第2の組織セグメント14から第1の組織セグメン ト12を分離してよい。したがって、患者別整形外科用インプラント100は、第1の組 織セグメント12及び第2の組織セグメント14に対して骨移植片を支持及び保持するこ とができる。

# [0010]

患者別整形外科用インプラント100及び様々なその構成要素は、直交軸方向の構成要素を参照して、本明細書で説明される。すなわち、整形外科用インプラント100の様々な部品は、長手方向L、側面方向A、及び横断方向Tに沿って延在してよい。横断方向Tは、側面方向A及び長手方向Lに略直交してよい。本明細書において別途記載のない限り、「側面」、「長手」、及び「横断」という用語は、患者別整形外科用インプラント100の様々な部品の直交軸方向の構成要素を説明するために使用される。患者別整形外科用

20

30

40

50

インプラント100が組織体10に連結される場合、横断方向Tは患者の尾部 - 頭部方向に沿って延在し、側面方向Aは患者の内側 - 側面方向に沿って延在し、長手方向Lは患者の前側 - 後側方向に沿って延在する。

#### [0011]

図2A~Cを参照して、患者別整形外科用インプラント100は、骨プレート102として構成されることができ、部分的に又は全体的に任意の好適な生体適合性材料から作製され得るインプラント体104を含む。好適な生体適合性材料としては、コバルトクロムモリブデン(CoCrMo)、チタン及びチタン合金、ステンレススチール、セラミック、又はポリエーテルエーテルケトン(PEKK)、ポリエーテルケトンケトン(PEKK)などのポリマー、並びに生体再吸収性材料が挙げられるが、これらに限定されない。物理特性若しくは化学特性を改善するために、又は薬物療法を提供するために、コーティングをインプラント体104に追加又は適用してよい。コーティングの例としては、プラズマ溶射チタンコーティング又はヒドロキシアパタイトが挙げられる。

# [0012]

インプラント体104は、外側インプラント表面112及び反対の内側インプラント表面114を画定する。内側インプラント表面114は、軸方向116に沿って外側インプラント表面112から離間配置され得る。インプラント体104は、完全に平面的な構成を有さないことがあるため、軸方向116は、インプラント体104の様々な部品に沿って様々であってよい。インプラント体104の厚さは、軸方向116に沿って、外側インプラント表面112から内側インプラント表面114まで画定され得る。したがって、インプラント体104は、内側インプラント表面114と外側インプラント表面112との間に延在する1つ以上の厚さ軸118を画定してよい。厚さ軸118は、内側インプラント表面112に略直交してよい。内側インプラント表面114は、組織体10の特定の外側表面の輪郭に整合するように輪郭をつけられることができ、これにより患者別整形外科用インプラント100は、組織体10のその特定の外側表面にわたってのみ嵌合することができる。

#### [0013]

患者別整形外科用インプラント100は、インプラント体104を通って内側インプラ ント表面 1 1 4 と外側インプラント表面 1 1 2 との間に延在する 1 個以上の穴 1 0 6 を画 定する(図2A)。穴106のそれぞれは、締結具108のうちの1個を受容するように 構成されかつ寸法決めされ得る(図1B)。手術中、1個の締結具108は、穴106を 通って組織体10に挿入され、患者別整形外科用インプラント100を組織体10に連結 し得る。穴106は、内側インプラント表面114と外側インプラント表面112との間 に延在する穴軸120を伸長してよい。穴軸120は、角度 で厚さ軸118に対して配 向され得る。いくつかの実施形態では、角度 は、約0~約15度の範囲であってよい。 しかしながら、角度 は、更に15度であってもよい。穴106は、様々な角度付けを有 する様々な穴軸120を有してよい。例えば、いくつかの穴106は、厚さ軸に対して斜 めの角度で配向される穴軸120を画定してよく、一方他の穴106は、厚さ軸118に 実質的に平行な穴軸120を画定してよい。厚さ軸118に対する穴106の角度付けは 、いくつかの因子に依存してよい。例えば、外科医は、厚さ軸118に対して特定の角度 で特定の穴106を配向し、これによりその穴106を通って挿入される締結具108が 神経、歯、又は組織体10の任意の他の所望の組織部分に接触しないことを所望する場合 がある。更に、外科医は、厚さ軸118に対して特定の角度で2つ以上の隣接した穴10 6 を配向し、これにより締結具108がこれらの穴108に挿入された場合、締結具10 8が互いに干渉しないことを所望し得る(図1Dを参照のこと)。

# [0014]

インプラント体104は、各穴106に対応する内部インプラント表面122を有してよい。各内部インプラント表面122は、穴106のうちの1個を画定する。これらの穴106のうちのいくつか又は全ては、ねじ付きであり得る。それゆえ、これらの穴106のうちのいくつか又は全ては、締結具108の外部ねじ山と整合するように構成される内

部インプラントねじ山124を含んでよく、これにより締結具108は、インプラント体104に連結され得る。穴106のうちのいくつか又は全ては、内部ねじ山を有さなくて もよい。

### [0015]

患者別整形外科用インプラント100は、組織体10の外側輪郭の形状に整合するよう に実質的に形作られ得る。示される実施形態では、患者別整形外科用インプラント100 は、下顎骨16の1つの面に連結されるように設計され得る。この目的のために、インプ ラント体104は、第1のインプラント部分126、及び第1のインプラント部分126 から角度を付けてずらした第2のインプラント部分128を含んでよい(図2A)。第1 のインプラント部分126は、下顎骨16の前面にわたり嵌合するように構成され得る。 更に、第1のインプラント部分126は、ずれた角度で第2のインプラント部分128に 接続され得る。示される実施形態では、第1のインプラント部分126は、斜めの角度で 第2のインプラント部分128に対してずれてよい。第2のインプラント部分128は、 下顎骨16の側面にわたり嵌合するように構成され得る。インプラント体104は、第1 のインプラント部分126及び第2のインプラント部分128から角度を付けてずらした 第3のインプラント部分130を更に含んでよい。第3のインプラント部分130は、ず れた角度で第2のインプラント部分128に接続され得る。示される実施形態では、第3 のインプラント部分130は、斜めの角度で第2のインプラント部分128に対して角度 を付けてずれてよい。更に、第3のインプラント部分130は、下顎骨16の下顎枝の少 なくとも一部にわたり嵌合するように構成され得る。

#### [0016]

図3Aは、上記で説明される患者別整形外科用インプラント100と類似する、患者別 整形外科用インプラント200の別の実施形態を示す。患者別インプラント200は、骨 プレート202として構成されることができ、好適な生体適合性材料から作製されるイン プラント体204を含む。好適な生体適合性材料としては、コバルトクロムモリブデン( CoCrMo)、チタン及びチタン合金、ステンレススチール、セラミック、又はポリエ ーテルエーテルケトン(PEEK)、ポリエーテルケトンケトン(PEKK)などのポリ マー、並びに生体再吸収性材料が挙げられるが、これらに限定されない。患者別インプラ ント200は、インプラント体204を通って延在する複数の穴206を更に画定してよ い。穴206は、上記で説明される患者別インプラント100の穴106と実質的に同様 であり得る。したがって、穴206は、締結具108を受容するように構成される。イン プラント体204は、下顎骨12のほとんどにわたり嵌合するように設計され得る。この 目的のために、インプラント体204は、第1のインプラント部分226、及び第1のイ ンプラント部分226から角度を付けてずらした第2のインプラント部分228を含んで よい。第1のインプラント部分226は、下顎骨16の下顎枝の少なくとも一部にわたり 嵌合するように構成され得る。更に、第1のインプラント部分226は、斜めの角度で第 2のインプラント部分228に接続され得る。第2のインプラント部分228は、下顎骨 16の側面にわたり嵌合するように構成され得る。インプラント体204は、第2のイン プラント部分228に接続された第3のインプラント部分230を更に含み得る。第3の インプラント部分230は、下顎骨16の前面にわたり嵌合するように構成され得る。更 に、第3のインプラント部分230は、第2のインプラント部分228から角度を付けて ずらしてよい。インプラント体204は、第3のインプラント部分230に接続された第 4 のインプラント部分 2 3 2 を含む。第 4 のインプラント部分 2 3 2 は、下顎骨 1 6 の側 面にわたり嵌合するように構成され得る。更に、第4のインプラント部分232は、第3 のインプラント部分230から角度を付けてずらしてよい。インプラント体204は、第 4 のインプラント部分 2 3 2 に接続された第 5 のインプラント部分 2 3 4 を含む。第 5 の インプラント部分234は、下顎骨16の下顎枝の少なくとも一部にわたり嵌合するよう に構成され得る。更に、第5のインプラント部分234は、第4のインプラント部分23 2から角度を付けてずらしてよい。整形外科の技術では、患者別整形外科用インプラント 200は、ダブルアングルインプラントと呼ばれる。

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0017]

図3 B は、患者別インプラント3 0 0 の別の実施形態を示す。患者別インプラント3 0 0 は、下顎骨1 6 の前側部分及び2 つの側面部分のうちの部分にわたり嵌合するように構成され得る。示される実施形態では、患者別インプラント3 0 0 は、骨プレート3 0 2 として構成されることができ、インプラント体3 0 4 を含む。患者別インプラント3 0 0 は、インプラント体3 0 4 を適って延在する穴3 0 6 を画定する。穴3 0 6 は、締結具1 0 8 を受容するように構成され得る。穴3 0 6 は、上記で説明される穴1 0 6 と実質1 に同様であり得る。インプラント体3 0 4 は、第1のインプラント部分3 2 6 に接続された第2のインプラント部分3 2 8 を含む。第1のインプラント部分3 2 6 に対して角度を付けてずれている。第2のインプラント部分3 2 8 は、下顎骨1 6 の前面にわたり嵌合し得る。インプラント体3 0 4 は、第2 のインプラント部分3 2 8 に接続された第3 のインプラント部分3 3 0 を更に含み得る。第2 のインプラント部分3 2 8 に接続された第3 のインプラント部分3 2 8 に対して角度を付けてずらしてよく、下顎骨1 6 の側面部分にわたり嵌合するように構成され得る。

#### [0018]

図4は、上記で説明される患者別整形外科用インプラントのうちのいずれかの作製方法を示す。簡潔にするために、この方法は、患者別整形外科用インプラント100に関ラントのいずれかを作製するために使用することができる。この方法は、以下に説明される患者別整形外科用インプラント100に関ララスを含めてよい。患者別整形外科用インプラント100は、たまで説明に製造することができる。適切な手術を開始する前に、任意の好適な技術を用いた、年間ができる。適切な手術を開始する前に、任意の好適な技術を用いたには、の仮想3次元像が取得される。組織体10の仮想3次元像は、解剖学的組織を走ができる。例えば、下顎骨16の仮想3次元像は、走査機械400を用いて取得することができる。走査機械400は、コンピュータ断層撮影(CT)走査機械、レーザ走査機械、光学走査機械、磁気共鳴映像(MRI)機械、座標計測機械、又は組織体10を走査できるにはができる。具体的には、走査機械400は、組織体10を走査するために使用することができる。使用される走査法にかかわらず、組織体10の仮想3次元像が取得される。この像は、神経を受容するトンネルの像を含む。したがって、組織体10内の神経の場所を、特定することができる。

# [0019]

一旦、組織体10の仮想3次元像が取得されたら、次に、走査機械400により取得された像データは、コンピューティングデバイス402にダウンロード又は転送され、組織体10の仮想3次元モデルを創作し得る。コンピューティングデバイス402は、その場所に(すなわち、走査機械400と同じ全体的な領域に)又は離れて存在することができ、像はネットワークを介して伝送されるべきである。コンピューティングデバイス402は、像データを保存することができる非一過性のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を含んでよい。あるいは、コンピューティングデバイス402は、非一過性のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を含まなくてもよく、むしろ、コンピューティングデバイス402は、非一過性のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体に連結されてもよい。事象では、コンピューティングデバイス402は、コンピュータ支援設計ソフトウェアを実行することができる。

#### [0020]

整形外科用インプラント 1 0 0 などの整形外科用インプラントの仮想 3 次元モデルを取得することができる。整形外科用インプラント 1 0 0 の仮想 3 次元モデルは、プロセッサにより処理され得、かつ非一過性のコンピュータ読み取り可能な媒体により読み取られ得るデータからなり得る。このデータは、様々な形式であり得る。例えば、整形外科用インプラント 1 0 0 の仮想 3 次元モデルは、Standard Tessellation

20

30

40

50

Language(STL)形式のデータを含み得る。データ形式にかかわりなく、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルは、整形外科用インプラント100の形状、輪郭、及び寸法をマップするデータを含む。整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルは、コンピュータにおいて仮想として創作することができる。コンピューティングデバイス402又は別のコンピューティングデバイスでは、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルは、組織体10の仮想3次元モデルの特定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられ、そのように形作られるように、設計される。例えば、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルは、下顎骨16の前面及び側面にわたり嵌合するように形作られ、そのように輪郭を付けられ得る。整形外科用インプラント100及び組織体10の仮想3次元モデルは、Synthesにより商標PROPLAN CMF(登録商標)として販売されるソフトウェアなどの好適なソフトウェアを用いて処理することができる。

# [0021]

次に、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルは、1個以上の穴106を創 作するようにプロセスされる。外科医などのユーザは、所定の手術計画に従って穴106 の角度付け及び位置を決定することができる。具体的には、整形外科用インプラント10 0の仮想3次元モデルは、締結具が穴106に少なくとも部分的に配置される場合、締結 具 1 0 8 が組織体 1 0 の所定の区間まで延在しないように、穴 1 0 6 がインプラント体 1 0.4に対して位置付けられるように、操作され得る。例えば、整形外科用インプラント1 00の仮想3次元モデルは、締結具108が組織体10の神経又は歯に接触しないように 、穴106がインプラント体104に沿って位置付けられるように、操作され得る。同様 に、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルは、締結具108が組織体10の 神経、歯、及び/又は歯のインプラントに接触しないように、穴106がインプラント体 104に対して角度付けられるように、操作され得る。穴106は、締結具108が歯の インプラントなどの任意の種類の金物類に接触しないように、位置付けられ又は整列され 得る。また、ユーザは、締結具108が図1Dで示されるようなとき、締結具108が互 いに接触しないように、穴106の位置及び/又は角度付けを調節するために整形外科用 インプラント100の仮想3次元モデルを操作することができる。インプラント体104 に対する穴106のふさわしい位置及び/又は角度付けの決定において、ユーザは、締結 具108が穴106に挿入された場合、締結具108が互いに干渉しないように、適切な 長さを有する締結具108を選択してよい。締結具108の仮想3次元モデルが取得され 得ることが、想定される。締結具108の仮想3次元モデルは、締結具108が神経、歯 まで延在するかどうか、又は互いに干渉するかどうかを決定するために、整形外科用イン プラント100の仮想3次元モデルの穴108を通って挿入され得る。締結具108の仮 想3次元モデルが、神経に、歯に、又は互いに干渉する場合、整形外科用インプラント1 00の仮想3次元モデルの穴108の位置又は角度付けは、操作され得る。外科医が、整 形外科用インプラント100が特定の患者に嵌合するように整形外科用インプラント10 0 を調節する手術室でかかる時間を減少させるために、手術前に整形外科用インプラント 100の仮想3次元モデルを操作し得ることが想定される。手術室での時間が減少される ため、麻酔期間も減少させることができる。

# [0022]

一旦、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルが完成したら、整形外科用インプラント100は、任意の好適な技術を用いて創作することができる。整形外科用インプラント100の完成した仮想3次元モデルは、コンピューティングデバイス402から、CAD/CAM製造機械などの製造機械404にダウンロード又は転送することができる。整形外科用インプラント100の完成した仮想3次元モデルは、コンピューティングデバイス402から製造機械404に直接的に、又はコンピューティングデバイス402から別のコンピュータに、次に製造機械404に、転送又はダウンロードすることができる。製造機械404は、コンピュータ数値制御(CNC)機械であり得る。好適なソフトウェアは、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルを表すデータからCNCコ

ードを生成するために使用され得る。例えば、CADS GmbHにより商標SYNOPSIS(商標)として販売されるソフトウェアは、整形外科用インプラント100の仮想3次元モデルからCNCコードを生成するために使用され得る。ソフトウェアは、任意の好適なプログラミング言語でCNCコードを生成し得る。例えば、SYNOPSIS又は任意の他の好適なソフトウェアは、Gコード又はSTEP-NCプログラミング言語でCNCコードを生成し得る。次に、CNCコードは、CNC機械にダウンロード又は転送されることができ、これによりCNC機械は、患者別整形外科用インプラント100を製造し得る。

### [0023]

上記で説明される方法は、本明細書で説明される整形外科用インプラントだけでなく、他の整形外科用インプラント又はガイド用インプラントを製造するためにも使用され得ることが想定される。例えば、本明細書で説明される方法は、2011年4月1日出願の米国特許出願公開第2012/0029574号で説明される骨固定インプラント及び骨切り術ガイド用インプラントを製造するために使用されることができ、当該出願の全開示は参照により本明細書に援用される。更に、本明細書で説明される方法は、2012年3月21日出願の米国特許出願第13/426,079号で説明される骨固定デバイス、骨プレート、及び照準ガイドを製造及びカスタマイズするために使用されることができ、当該出願の全開示は参照により援用される。

### [0024]

図に示された実施形態の例証及び説明は、単に例示のためにすぎず、本開示を限定するものと解釈すべきではないことに留意されたい。本開示は、様々な実施形態を意図することを、当業者は、理解するであろう。例えば、本開示が仮想3次元モデルに言及するが、本開示において説明する仮想モデルのいずれも2次元とすることができることが想定されている。一実施形態に従って記載され、例証された特徴及び構造は、別途記載のない限り、本明細書に記載されるように全ての実施形態に適用可能であることは、更に理解されよう。加えて、上記の実施形態と共に上述された概念を、単独又は上述された他の実施形態のいずれかとの組み合わせで用いてもよいことは、理解されよう。

#### [0025]

# 〔実施の態様〕

(1) コンピュータ支援設計ソフトウェアを実行するコンピューティングデバイスを用いて患者別整形外科用インプラントを作製する方法であって、

組織体の仮想3次元モデルを取得する工程と、

インプラント体を含む整形外科用インプラントの仮想3次元モデルを設計する工程であって、前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの特定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられるように、設計する工程と

前記インプラント体を通って延在する少なくとも1個の穴を設計する工程であって、締結具の仮想3次元モデルが前記少なくとも1個の穴に少なくとも部分的に配置される場合、前記締結具の前記仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの所定の区間内まで延在しないように、前記少なくとも1個の穴が前記インプラント体に対して位置付けられるか又は角度付けられるように、設計する工程と、

を含む、方法。

- (2) 前記第2の設計工程において、前記組織体の前記所定の区間が、神経、歯、又は金物類(hardware)を含む、実施態様1に記載の方法。
- (3) 前記第2の設計工程において、前記所定の区間が、前記インプラント体を通って 延在する別の締結具との交点である、実施態様1又は2に記載の方法。
- (4) 前記組織体が、下顎骨であり、前記取得工程が、前記下顎骨の仮想3次元モデルの取得を含む、実施態様1、2、又は3に記載の方法。
- (5) 前記組織体が、上顎骨であり、前記取得工程が、前記上顎骨の仮想3次元モデルの取得を含む、実施態様1~4のいずれかに記載の方法。

10

20

30

40

### [0026]

- (6) 前記取得工程が、コンピュータ断層撮影(CT)走査機械、レーザ走査機械、光学走査機械、磁気共鳴映像(MRI)機械、及び座標計測機械からなる群から選択される 走査機械を用いて前記組織体を走査することを含む、実施態様1~5のいずれかに記載の 方法。
- (7) 前記少なくとも1個の穴が、第1の穴であり、前記締結具が、第1の締結具であり、前記第2の設計工程が、前記インプラント体を通って延在する第2の穴を設計することを更に含み、前記第1の締結具の前記仮想3次元モデル及び第2の締結具の仮想3次元モデルがそれぞれ第1の穴及び第2の穴に少なくとも部分的に配置される場合、前記第2の締結具の前記仮想3次元モデルに接触しないように、第2の穴が前記インプラント体に対して位置付けられるか又は角度付けられる、実施態様1~6のいずれかに記載の方法。
- (8) 製造機械を用いて前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルと実質的に同一の前記整形外科用インプラントを構築することを更に含む、実施態様1~7のいずれかに記載の方法。
- (9) 前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデル及び前記少なくとも1個の穴を表すデータを用いてCNCコードを生成することを更に含む、実施態様8に記載の方法。
- (10) 前記構築工程が、前記CNCコードをCNC機械に転送することを含む、実施 態様8又は9に記載の方法。

[0027]

- (11) 前記構築工程が、前記CNC機械を用いて有形の整形外科用インプラントを構築することを含む、実施態様8~10のいずれかに記載の方法。
- (12) 前記第1の設計工程が、前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルを前記組織体の前記仮想3次元モデルに連結することを含む、実施態様1~11のいずれかに記載の方法。
- (13) コンピュータ支援設計ソフトウェアを実行するコンピューティングデバイスを 用いて患者別整形外科用インプラントを作製する方法であって、

組織体の仮想 3 次元モデルの所定の部分にわたり嵌合するように輪郭を付けられた整形外科用インプラントの仮想 3 次元モデルを設計する工程であって、前記整形外科用インプラントの前記仮想 3 次元モデルがインプラント体を含む、工程と、

前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルの前記インプラント体を通って延在する少なくとも1個の仮想の穴を創作する工程であって、締結具の仮想3次元モデルが前記少なくとも1個の穴に少なくとも部分的に配置される場合、前記締結具の前記仮想3次元モデルが前記組織体の前記仮想3次元モデルの所定の区間内まで延在するように、前記少なくとも1個の仮想の穴が前記インプラント体に対して位置付けられるか又は角度付けられる、工程と、

を含む、方法。

- (14) 前記組織体の前記仮想3次元モデルを取得することを更に含む、実施態様13 に記載の方法。
- (15) 前記取得工程が、走査機械を用いて前記組織体を走査することを含む、実施態様14に記載の方法。

[0028]

- (16) 前記取得工程において、前記走査機械が、コンピュータ断層撮影(CT)走査機械、レーザ走査機械、光学走査機械、磁気共鳴映像(MRI)機械、及び座標計測機械からなる群から選択される、実施態様14又は15に記載の方法。
- (17) 前記取得工程において、前記組織体が、下顎骨であり、前記取得工程が、走査機械を用いて前記下顎骨を走査することを更に含む、実施態様14~16のいずれかに記載の方法。

10

20

30

40

20

(18) 前記創作工程において、前記所定の区間が、神経又は歯のない区間である、実施態様13~17のいずれかに記載の方法。

(19) 製造機械を用いて前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデルと実質的に同一の、有形の整形外科用インプラントを構築することを更に含む、実施態様13~ 18のいずれかに記載の方法。

(20) 前記整形外科用インプラントの前記仮想3次元モデル及び前記少なくとも1個の仮想の穴を表すデータを用いてCNCコードを生成することを更に含む、実施態様19に記載の方法。

### [0029]

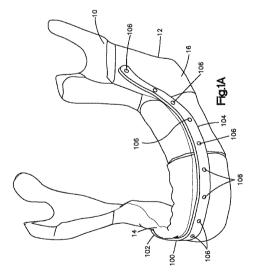
(21) 前記構築工程が、前記CNCコードをCNC機械に転送することを含む、実施 態様19又は20に記載の方法。

(22) 前記構築工程が、前記CNC機械を用いて前記有形の整形外科用インプラント を構築することを含む、実施態様19~21のいずれかに記載の方法。

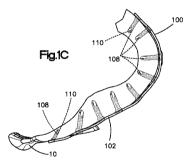
(23) 前記少なくとも1個の仮想の穴が、第1の穴であり、前記締結具が、第1の締結具であり、前記創作工程が、第2の仮想の穴を創作することを更に含み、前記第1の締結具の前記仮想3次元モデル及び第2の締結具の仮想3次元モデルがそれぞれ前記第1の仮想の穴及び前記第2の仮想の穴に少なくとも部分的に配置される場合、前記第2の締結具の前記仮想3次元モデルに干渉しないように、前記第2の仮想の穴が前記インプラント体に対して位置付けられ、角度付けられる、実施態様13~21のいずれかに記載の方法。

(24) 前記創作工程が、前記インプラント体に対する前記少なくとも1個の仮想の穴の所望の角度又は位置についての情報を含む場所データを取得することを含む、実施態様13~23のいずれかに記載の方法。

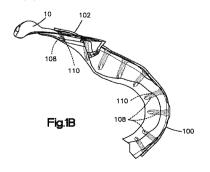
【図1A】



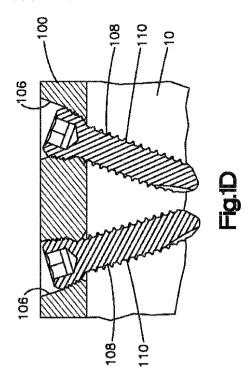
【図1C】



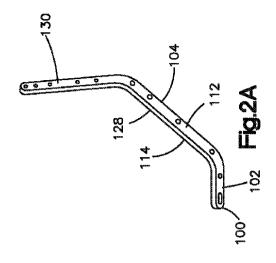
【図1B】



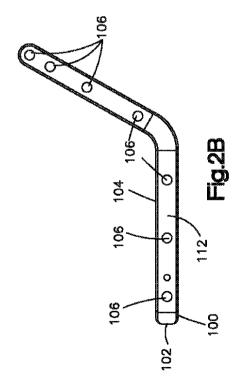
【図1D】



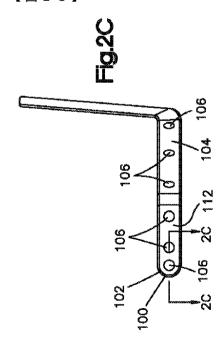
【図2A】



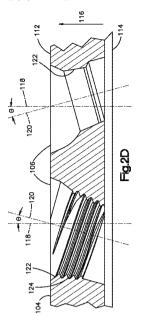
【図2B】



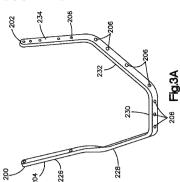
【図2C】



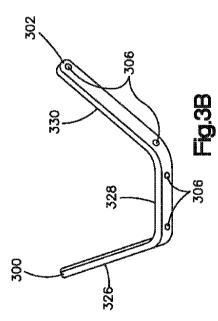
【図2D】



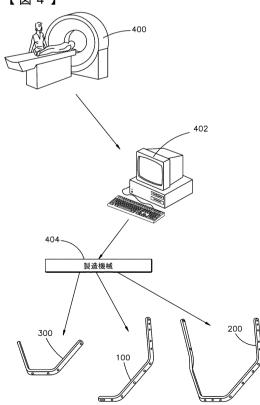
【図3A】



【図3B】



【図4】



# フロントページの続き

- (72)発明者 デビソン・アンドリュー・チャールズアメリカ合衆国、19380 ペンシルベニア州、ウエスト・チェスター、ゴーシェン・パークウェイ 1301
- (72)発明者ツィリヒ・ティモスイス国、シーエイチ 4 4 3 6オーベルドルフ、アイマットストラッセ 3
- (72)発明者フラー・アンドレスイス国、シーエイチ 4 4 3 6オーベルドルフ、アイマットストラッセ 3
- (72)発明者ゲオルゲ・ラズバン・エイスイス国、シーエイチ 4 4 3 6オーベルドルフ、アイマットストラッセ 3

# 審査官 佐藤 智弥

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2012/0029574(US,A1) 実開平3-75717(JP,U)
- (58)調査した分野(Int.CI., DB名) A61C 13/36

A 6 1 B 3 4 / 1 0